

## 基山定住サプライズプロジェクト

＼ 最大 30 万円補助 ＼

# 結婚新生活支援補助金



基山町では、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用の一部を補助します！ 対象期間に婚姻・同居された世帯は、補助対象となる場合があります。お気軽にお問い合わせください。

### 補助対象世帯

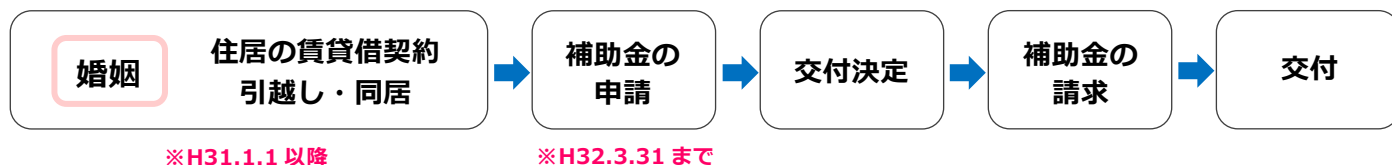
- ・平成 31 年 1 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ・婚姻届出日現在において、夫婦ともに年齢が **34 歳以下** であること
- ・夫婦の合算所得額が **340 万円未満** であること  
(貸与型奨学金の返済を行っている場合や、離職中の場合は所得要件が緩和されます) など

### 補助内容

- 平成 31 年 1 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日に補助対象世帯が支払った次の費用の全額  
(上限 30 万円)
- ・住居費用…結婚を機に賃借した住居の敷金、礼金、仲介手数料
  - ・引越費用…婚姻後に同居するために引越しをした場合に、引越・運送業者に支払った費用

### 結婚新生活支援補助金 補助までの流れ

※一例となります。詳しくはお問い合わせください。



申請受付期間：平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ※予算に達し次第終了